

プラインド等のひもによる事故から、子供を守るために!

~注意喚起リーフレットを作成しました~

平成26年2月18日、東京都商品等安全対策協議会から東京都に、ブラインド等のひもによる子供の窒息事故等を防止するための取組が必要であるとの提言が行われました。

東京都では、事故防止の取組の一環として、消費者庁、日本ブラインド工業会及び一般社団 法人日本インテリアファブリックス協会と連携して、リーフレットを作成し、ブラインド等の ひもによる事故から子供を守るための注意喚起を行います。

なお、このリーフレットは、多くの保護者の方にご覧いただけるよう、都内の保育所、幼稚園、各区市町村の保健センター、消費生活センターなどを通じて配付します。

「ブラインド等のひも」とは、ブラインド類やスクリーン類のひも部分の他、カーテンのタッセル等のひも状部分をいう。

○リーフレットの概要

幼い子供のいる家庭や施設等でブラインド等を使う場合の注意事項について、イラストを用いてわかりやすくまとめました。(サイズ: A4判1頁)

注意事項

子供は自分でリスクを知って行動 することができません。 周りの大人が ひもの危険を正しく理解し、子供に安 全な環境を作りましょう。

安全性の高い商品の選択

子供が過ごす場所では、ひも部分がない・ループが小さいなど、安全性の高い商品を選びましょう。

安全器具の活用

ひも部分のある商品については、 子供の手の届かない位置にひもをま とめるクリップや、重さがかかると ひもが切れるジョイント、チェーン の緩みをなくす固定具等を適切に使 用しましょう。

家具の配置に注意

子供がソファやベッド等を踏み台にすることもありますので、周りの家具の配置に注意しましょう。



リーフレットはホームページからダウンロードできます。 東京くらしWEB http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/

【問合せ先】

生活文化局消費生活部生活安全課 電話:03-5388-3055(直通)

○国や業界団体の取組

経済産業省では、来年度より、ブラインド等のひもの安全性に関するJIS原案作成に着手する予定です。

また、事業者団体では、安全性の高い商品の開発や、既に使用されている商品に対する安全器具の普及等に取り組む予定です。

< 別紙 >

「ブラインド等のひもの事故に気を付けて!」リーフレット

<参考>

「東京都商品等安全対策協議会 「ブラインド等のひもの安全対策」を報告」 http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/kyougikai/h25/blind_houkoku.html

消費者庁ニュースリリース「ブラインド等のひもの事故に気を付けて!」 http://www.caa.go.jp/safety/pdf/140226kouhyou_2.pdf